

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 21日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府東大阪市横枕西7-30
ウエストワン東大阪
氏 名 大東建託株式会社 東大阪支店
支店長 水落 隆文

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-4309-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大東建託株式会社 東大阪支店
事業場の所在地	大阪府東大阪市横枕西7-30 ウエストワン東大阪
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 10,696 百万円
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
本 社	<ul style="list-style-type: none"> - 全社的な産業廃棄物処理に関する方針 - 産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源利用(再使用・再生利用)、産業廃棄物の燃焼、計画的な産業廃棄物の管理運営を行うための必要な管理を統括する、全社的な産業廃棄物処理方針の策定 - 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定 - 産業廃棄物処理計画の作成
支店 (長岡市)	<ul style="list-style-type: none"> - 支店における産業廃棄物処理に関する統制 - 産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源利用(再使用・再生利用)、産業廃棄物の燃焼、計画的な産業廃棄物の管理運営を行うための必要な管理を統括する、支店における産業廃棄物処理方針の策定 - 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定 - 産業廃棄物処理計画の作成 - 産業廃棄物処理管理書の作成、管理
支店 (徳島市)	<ul style="list-style-type: none"> - 監督官庁への各種報告 - 産業廃棄物業者に対する教育、指導 - 全社業務の統括、業務書の管理 - その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和3年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	246.9 t	7.1 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マニフェストの導入。 ・ 古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・ 協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・ 解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・ 広域認定での再資源化促進。 ・ 端材の有効利用による処分量削減。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	227.2 t	6.6 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・ 協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・ 解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・ 広域認定での再資源化促進。 ・ 端材の有効利用による処分量削減。 ・ 工場生産によるパネル化で現場加工を削減。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施 ・ 分別促進看板の現場掲示 ・ 現場での作業員への直接指導
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施 ・ 分別促進看板の現場掲示 ・ 現場での作業員への直接指導 ・ 解体現場での分別の取組を推進

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、プラスチックくず及び陶磁器くず
①現状	排出量		283.2 t	0.2 t	30.7 t	72.5 t
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、プラスチックくず及び陶磁器くず
②計画	排出量		260.7 t	0.2 t	28.3 t	66.7 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	【石膏含有】がれき類
	排出量	56.3 t	117.9 t	223.2 t	11.8 t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	【石膏含有】がれき類
	排出量	51.8 t	108.5 t	205.4 t	10.9 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	246.9 t	7.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	201.8 t	7.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和3年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	283.2 t	0.2 t	30.7 t	72.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	27.0 29.9 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	283.2 253.2 t	0.2 t	30.7 t	30.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和3年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	【石綿含有】がれき類
	全処理委託量	56.3 t	117.9 t	223.2 t	11.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t 3.4	0 t 11	0 t 216.7	0 t
	再生利用業者への処理委託量	55.6 t 52.1	17 t 6	223.2 t 6.5	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	227.2 t	6.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	185.7 t	6.6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。 		
※事務処理欄			

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、プラスチックくず及び陶磁器くず
②計画	全処理委託量	260.7 t	0.2 t	28.3 t	66.7 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	260.5 t	0.2 t	28.3 t	28.4 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄						

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	【目標値有】がれき類
	全処理委託量	51.8 t	108.5 t	205.4 t	10.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	51.1 t	15.6 t	205.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄					